第8回ごみ焼却施設用地検討部会議事録(概要)

- **1 開催日時** 平成 26 年 8 月 29 日 (金) 午後 2 時から 4 時まで
- **2 開催場所** 鎌倉市役所 第 4 分庁舎 2 F 822 会議室
- 3 出席者 荒井会長、河邊副会長、 深山秀男様、石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、 尾島降史様
- **4 事 務 局** 石井環境部長、小池環境部次長、遠藤環境施設課長、齋藤環境施設課課長補佐、 花田環境施設課環境施設担当

5 協議内容

- (1) 3次選定(比較検討項目と評価方法)の検討について
- (2) その他

6 配付資料

- (1) 資料 1 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画における基本方針(コンセプト)について」
- (2) 資料2 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画における施設規模について」
- (3) 資料3 「4候補地に対する相対評価項目(19項目)の調査結果概要について(未定稿)」

7 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

(1)配布資料、議事録の確認 (遠藤課長)

配布資料について確認。

本日の資料1、資料2については公開としますが、「4候補地に対する相対評価項目(19項目)の調査結果概要について(未定稿)」については、非公開の資料として取り扱い注意でお願いしたいと思います。また、候補地の図面についても公開したいと思いますが、いかがでしょうか。

荒井会長

本日の資料の取り扱いについて、よろしいでしょうか。

(了承)

荒井会長

異議なしということで、資料の取り扱いについては事務局からの提案のとおりでお願いします。 続いて議事録の確認についてお願いします。

荒井会長

議事録の修正について、いかがでしょうか。

(了承)

荒井会長

特にないようですので、これで了承とします。事務局は鎌倉市ホームページへの掲載をお願い します。

(2) 3次選定(比較検討項目と評価方法)の検討について

荒井会長

それでは本日の協議に移ります。まずは事務局から説明をお願いします。

遠藤課長

「4候補地に対する相対比較項目(19項目)の調査結果概要について(未定稿)」を中心にご 説明いたします。

(以降、資料に基づいて説明。)

荒井会長

ありがとうございました。事務局より現状についての説明がありました。多方面にわたって検 討していただいています。ご質問、ご意見があればお願いします。

河邊副会長

確認したいのですが、最終的には 4 候補地に順位を付けず、コメントによって生活環境整備 審議会に報告するということでよろしいですか。

遠藤課長

そのような考え方で進めてコメントを記載しています。その件についてもご意見をいただければと思います。

河邊副会長

最終的なコメントをみて市長が判断するということですか。

遠藤課長

はい。

河邊副会長

4番の「収集運搬の距離や施設周囲における車両通行状況について」ですが、人口重心の値があるので、それを使って検討されてはいかがでしょうか。

荒井会長

ありがとうございました。私から、6番の「騒音、振動、悪臭などの環境保全対策への対応に

ついて」のコメントに「現在の建設技術では、規制基準を遵守することは可能である。」と記載がありますが、「遵守することができる。」と言い切ってしまっても問題はないと思います。

市民F

重要な項目と重要でない項目があると思います。私が重要だと思うのは、20年、30年先に建て替えが必ず必要になり、その時には、また用地の選定作業をすることになるということです。 先になればなるほど、候補地を探すことは困難になると考えられます。鎌倉市は、災害時に発生する大量のごみの仮置き場もありませんので、スペースを確保するといったことを重視していただきたいと思います。

次に交通事情について、前回も話がありましたが、交通というのはコストと時間に非常に大きな影響を与えますので、ラッシュアワーの時間帯にはどうなるのかといったことや、パッカー車だけでなく、ごみ関係の車両がどの方向にどう動くのかといった分析を、もう少し調査してもらいたいと思います。

それから、将来における人口動態とごみの焼却量の値が出ていますが、深沢地域の開発状況を 鑑みると、将来この地域に人口集中が起き、人口が予想よりも増えるといったことも可能性とし て考えられます。その場合は、ごみの焼却量も増えることになります。ごみの減量にも努めてお られますが、鎌倉市は日本の最高レベルまで資源化が進んでいますので、そんなにはごみが減る とは思えません。この値がどのように算出されて、計画にどのように反映されるのかは分かりま せんが、数字については疑問があります。

荒井会長

資料2の数値については、後ほど事務局から説明をお願いしたいと思います。

遠藤課長

コメントでも記載していますが、どの候補地も建て替えまで可能と言い切れるほどの敷地面積 はありません。野村総合研究所跡地は、工夫をすれば可能性はありますが、その程度です。深沢 地域総合整備事業区域内市有地につきましても、施設をどのように配置させるかということが影響します。その他の公共施設も入る予定になっていますので、焼却施設の面積を広く確保することは難しいと思います。

交通量について、前回もルート等のお話を頂いたと思いますが、どういう種類のものがどの程度の交通量であるか調査いたしました。名越と今泉で収集を行っている車両台数について、概ね毎週同じ程度の車両台数となっています。車両台数が最大となる曜日、時間について、時間は10時から11時半がピークの時間になると思われますが、それらを踏まえて次回にご説明ができればと思います。

また、人口重心については、前回の資料では表示していましたが、今回の資料では抜けてしまっていますが、参考になると思いますので、再度、表示をするようにいたします。

荒井会長

4番については2人の方から意見がありましたので、次回資料を出していただければと思います。

市民C

深沢地域総合整備事業区域内市有地について、C用地で検討となっていますが、ここは昔野球のグラウンドがあったところですね。現実には、収集車両はこの深沢小学校入口交差点を使わずに、手広の交差点を通って施設に帰ることになるのではないでしょうか。山崎下水道終末処理場の前面道路と同じくらいの交通量があるということを書いておく必要があると思います。専用道路を使うことや深沢小学校入口交差点をパッカー車が通るということは考えられません。

遠藤課長

次回整理して提出させていただきます。基本的にはC用地を中心に考えていましたので、河川沿いの道をメインにするということで検討しています。

荒井会長

他にご意見があればお願いします。

市民A

深沢地域総合整備事業区域内市有地は、区画整備の課題があります。山崎下水道終末処理場末利用地は、都市計画の変更が必要であります。聞いている限りでは、野村総合研究所跡地が、一番問題が少ないように思います。野村総合研究所跡地は解体費が5億円かかるとのことですが、何を解体すると想定されているのでしょうか。解体せずに建設ができるのかは分かりませんが、建設費用が高い以外には問題はありません。この金額が下がればなお良いです。

荒井会長

山崎下水道終末処理場の課題も出てきましたので、整理をお願いします。

遠藤課長

19番の課題の項目にも関わってくると思いますので、次回までに整理してお示ししたいと思います。

市民A

解体費は、どこまで見込んでいるのですか。ごみ焼却施設以外の施設として利用する場合にも 費用はかかるので、あえて、今回の概算費用に入れて比較する必要がないのではないでしょうか。

齋藤課長補佐

庁内でも、例えば、野村総合研究所跡地の場合には、ごみ焼却施設の建設に限らず、橋や既存施設を解体する必要性があるかもしれないので、その件については、考慮しても良いのではないかという意見がありました。そういったことも踏まえ、次回にまた概算費用等の内訳金額を示させていただきます。

遠藤課長

コメント欄には、単純に金額が高い安いではなく、いろいろなことを考慮して課題解決に向けた取組をしていくべきであると考えています。

市民B

造成費が記載されていますが、あまりにもアバウト過ぎるのではないでしょうか。もう少し内容が分かるようにする必要があると思います。深沢地域総合整備事業区域内市有地の場合、更地なのになぜ2億円もかかるのかが分かりません。

遠藤課長

概算費用にはなりますが、計算はそれぞれに根拠を持って実施しております。実際に大きな建物を建設する場合、ボーリング調査を行い、杭を岩着させる必要があります。公開されている近隣のボーリング調査を参考に、杭の費用も含めた造成費用を見込んでいます。

市民A

それは施設に対する基礎工事になるのではないでしょうか。

市民B

費用については、更地の状態にするところまでの費用で良いのではないでしょうか。また、4 地点とも同じような数字が出ているのはおかしいのではないでしょうか。

荒井会長

造成工事には地盤改良も含まれます。山を切ったり、谷を埋めたりといった工事や、軟弱地盤 にセメントを埋める等といったことも含まれると思います。

市民B

4 候補地を同じレベルに合わせて、比較することがよいと思います。

荒井会長

次回、整理して参考資料として提出してください。

先ほど話がありましたが、4 候補地を併記して市長に提出するということです。あと $1\sim2$ 回の用地検討部会を行ったうえで生活環境整備審議会に報告を上げ、審議会から鎌倉市に提出するということになっています。用地検討部会で候補地を 1 つに決めるということではありませんので、自由なご意見をいただきたいと思います。

市民F

4 つの候補地を絞り込む必要があるのではないでしょうか。「4 つの候補地を出したので決めてください。」というのでは、何のための審議会か分かりません。

遠藤課長

検討の過程で、解決不可能な課題があれば除外ということも考えられますが、現時点ではどの 候補地も、それぞれ課題はあり、その課題に対して、解決までに時間のかかるもの、かからない もの、費用がかかるもの、かからないものなど、解決レベルに差はあるかと思いますが、建設は 可能と考えていますので、絞り込むということは厳しいと考えています。本部会からの報告を受 けて、生活環境整備審議会でも議論して頂きますので、本部会では、皆様のご意見を反映させ、 しっかりと課題等を整理していただき、コメントを付けて生活環境整備審議会に報告していただ ければと思います。

市民B

進入路の課題、接道する道路の拡幅、交通量の課題などを考慮していくと、候補地間に差が現れ、順位付けも可能だと思うし、用地検討部会としても、1番、2番を挙げるぐらいはしないと、何のための部会だったのかと思います。

河邊副会長

おっしゃっていることはわかるのですが、検討部会運営基準の中では「候補地の検討」と記載 されていますので、併記で審議会に意見を上げることがこの部会の仕事だと思います。

市民A

生活環境整備審議会には議員が入っていないのですか。

遠藤課長

入っていません。現在は、本当に一部の審議会にしか議員は入っていません。ほとんどが専門 委員や市民の方です。

市民A

それでは用地検討部会は生活環境整備審議会に対して「候補地を見つけてきた」ということを 報告するのみで、決定するのは生活環境整備審議会ということですか。

遠藤課長

用地検討部会では、4 候補地選定までの過程と比較検討までを生活環境整備審議会にご報告していただき、それを基に生活環境整備審議会でも議論はしていただきますが、審議会においても 絞込みは行わずに、ごみ焼却施設基本計画と一緒に鎌倉市に答申を頂くということを考えています。 最終的には市の責任において 4 候補地からの絞込みを行おうと考えています。

荒井会長

最終的な選定の責任については、一切、市が負うということだと思います。その結論を導き出すための過程を、いま、皆さんにご意見を頂きながら、ご議論頂いているという立場でよろしいかと思います。

市民E

どうしても不可解なのが、審議会で答申したことが議会で否決される事実があるということです。 昔は審議会には、必ず議員が 1 人は入っていました。 今は審議会に議員が入っていないため、審議会で審議した結果を、議会に上げても否決されてしまう。議会で否決されると、今まで何をやってきたのかと思ってしまいます。

遠藤課長

審議会で決まり、市が受けてパブリックコメントまで経たものについては、市の行政計画ということにさせていただいています。議員や市民の方にご意見をいただくことにはなりますが、基本的にはこの計画につきましても市の行政計画にまでは進められると思います。

荒井会長

行政計画を議会に説明し、議員に納得してもらうように努力するということですね。

市民B

4 候補地を審議会に上げるだけであれば、反対意見が出てくると思います。私は用地検討部会の後に「建設推進部会」といった部会を設け、その部会で地域への還元策やデザインを検討してはどうかと思います。ごみ焼却施設に対して昔の悪いイメージを持っている人が多いので、今からそういった行動を併行して実施していかないと、いざというときに全部反対されてしまうのではないかと心配しています。

遠藤課長

ご指摘のように、ごみ焼却施設について、「鎌倉市ではこのように考えている」ということを併行して、まとめていくべきであったと思います。4つの候補地の検討が終わる頃に、施設のコンセプトや焼却施設を、目で見て分かるような形のものにしてご説明する機会を設けたいと考えています。

荒井会長

いかに早く完成したものを見ていただくかが重要と思いますので、どういう形で実施するのか を提示していただければと思います。

市民F

ごみ焼却施設という意味では話が進んでいますが、還元施設についても具体的に青写真を見せていく必要があります。4つの候補地の周辺は、どこも建設に反対をしています。先ほども言いましたが、ごみ焼却施設のイメージが非常に悪いので、ごみ焼却施設だけではなく、市民に還元する施設や防災も兼ねた「総合施設」であるということを強調して市民にPRする必要があると思います。ごみ焼却施設だけだと皆が反対しますので、早く焼却施設のイメージを見せる必要があると思います。お風呂も良いのですが、研修施設を併設するといったことや、災害対策として宿泊や備蓄も可能といった、具体的なことをセットにして説明する必要があると思います。

市民B

市も堂々とPRして欲しいと思います。還元施設は地元の声を聞いてからとおっしゃっていますが、声を聞く前に、過去の事例等からの「こういうこともできる」といった提案があってもいいと思います。3~4 つ提示して、その中から意見をいただき、地元の要望を満たすものを造りますという流れが必要だと私は感じました。「こういうものができる予定です」というイメージ図も非常に重要です。還元施設とイメージ図は、叩き台でもいいので早く作る必要があると思います。

市民F

総合施設であるということをPRする必要があります。

荒井会長

私の手元に最新施設の説明用パワーポイントがあり、外観等もあります。特に防災の説明が中心となっていますので、こういったものも説明に活用していただければと思います。

市民D

深沢地域総合整備事業区域内市有地のような、新しい都市部にごみ焼却施設を造った事例に関して、地価等といった、周囲への影響があったのかどうかということも知りたいです。

市民B

「そういった施設であれば来てもらいたい」と 4 つの候補地の中から手を挙げてもらえるようにすればよいと思います。

遠藤課長

市民の方からも、後から「そういう施設であれば来て欲しかった」と思うかもしれないといったご意見がありました。今からご説明するコンセプトにも記載があるのですが、市も還元施設との複合施設として進めていく必要があると考えています。

荒井会長

頂いたご意見は、最終稿に盛り込んでいただきたいと思います。それではコンセプトの説明を、 事務局からお願いします。

齋藤課長補佐

(第8回生活環境整備審議会での資料「基本方針について」「焼却規模について」を使用して説明を行った)

荒井会長

ありがとうございました。只今、基本方針と焼却規模の説明がありましたが、ご意見があれば お願いします。

市民B

資料1の4番目に「エネルギーが創出できる施設」と記載されていますが、具体的に124t/日で何kW発電可能で、どのくらいの熱量が取れるのかを計算しておく必要があると思います。 ごみによる発電では、施設を動かすのが精一杯で、それすらも足りないということも考えられるのではないでしょうか。

齋藤課長補佐

計算して可能と判断できたため、このようにコンセプトの柱として記載させていただいています。 基本計画の中で発電量や余剰電力を記載する予定です。

荒井会長

最近は、ごみ 1t あたり最大 400kW 程度の発電が可能です。一方、施設を動かすのに使う量が $130\sim150$ kW ぐらいです。ただし、「最大で 400kW」であり、ごみの質によって発電量は変わってきます。1 時間当たり、最大で 2,000kW、通常は $1,300\sim1,500$ kW ぐらいです。

遠藤課長

基本構想の段階では、120t/日の炉で1,600kW程度と試算していました。概ね発電量の半分程度は付帯施設に使えるのではないかと考えています。

齋藤課長補佐

電力とは別に余熱も利用できますので、災害時の銭湯といったものであれば可能ではないかと 考えています。そういったものを最大限に利用して地域の方々に還元できる施設を考えていくこ とが我々の使命だと思っています。

市民F

ごみをコンスタントに燃やす必要がありますが、ごみが足らなくなる可能性もあるのではないでしょうか。

荒井会長

最近の施設では、例えば 120t/日で燃やすとごみが足りなくなってしまうので、100t/日くらいで長く燃やすといった運転をしている事例もあります。

遠藤課長

補足説明させていただきますと、平成 24 年度の実績である 37,891 t によって規模の算出をしていましたが、平成 25 年度の実績では約 36,600 t まで減量が進んでいます。

荒井会長

ありがとうございました。資料についてその他ご質問はありますか。特にないようであれば、 今日いただいたご意見を次回までに反映させてより具体な内容として精査して説明していただ きたいと思います。

(3) その他

荒井会長

それでは「その他」について事務局からお願いします。

遠藤課長

本日頂いたご意見を踏まえ、情報を精査したうえで修正をさせていただきます。

次回の開催予定について、9 月 29 日 (月) か 10 月 2 日 (木) の午前中で調整し、改めて通知させていただきます。

荒井会長

それでは、次回は 9 月 29 日 (月) もしくは 10 月 2 日の午前中、会場は未定、改めて連絡をいただくということでよろしくお願いします。

それではこれで協議は終了とします。ありがとうございました。